

分科会の設置について

1. 設置の目的

平成 21 年度において、地域実情にあった交通システムの具体的な検討を行うにあたり、専門的な調査、検討を実施するため、「日野市地域公共交通会議規約」第 10 条第 1 項の規定に基づき、下記のとおり分科会を設置するものとする。

2. 分科会概要

(1) ミニバス分科会

1) 検討内容: ミニバスの再編の検討

2) 分科会員: 日野市地域公共交通会議会長	谷井 正剛
京王電鉄バス(株)営業第一課長	窪田 洋
(社)東京バス協会専務理事	平林 光政
首都大学東京 助教	吉田 樹

3) 実施回数: 3回(予定)

(2) ワゴンタクシー分科会

1) 検討内容: ワゴンタクシー交通システムの検討

2) 分科会員: 日野市地域公共交通会議会長	谷井 正剛
東旅協三多摩支部八南地区副会長	中澤 洋
首都大学東京 助教	吉田 樹

3) 実施回数: 3回(予定)